

表5.2(8) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	20	0.08	0.31	1.40	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	1.43	3.78	10.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	46	0.04	0.11	0.50	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	19	0.19	0.69	3.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.00	0.00	0.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	80	0.01	0.06	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	13	0.04	0.14	0.50	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	81	0.03	0.11	1.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	21	0.05	0.15	0.52	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	0.27	0.60	1.50	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	90	0.04	0.12	0.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.10	0.18	0.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.04	0.18	1.40	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.03	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.03	0.07	0.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	67	0.02	0.04	0.18	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.08	0.13	0.30	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	25	0.01	0.03	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	79	0.05	0.14	0.90	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	78	0.03	0.13	0.90	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.27	0.46	0.80	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

フェノール類 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	24	0.02	0.04	0.17	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	16	0.06	0.17	0.50	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.05	-	0.05	0.05
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.86	1.19	1.70	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	44	0.13	0.76	5.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	44	0.09	0.21	1.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.05	-	0.05	0.05
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.00	0.01	0.03	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	56	0.01	0.02	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	27	0.03	0.10	0.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	223	0.02	0.10	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	103	0.01	0.10	1.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	499	0.06	0.53	10.47	0.00
66-1	電気めっき施設	158	0.01	0.02	0.12	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	70	0.04	0.27	2.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	19	0.23	0.96	4.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	29	0.03	0.10	0.50	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	31	0.12	0.49	2.70	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	40	0.04	0.11	0.50	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	7	0.09	0.18	0.50	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	333	0.04	0.12	0.64	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.02	0.07	0.50	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	44	0.02	0.08	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	33	0.04	0.12	0.50	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
72	し尿処理施設	593	0.04	0.23	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,650	0.01	0.06	0.50	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	68	0.07	0.31	2.50	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	101	0.01	0.03	0.30	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.01	0.02	0.05	0.00
-	特定施設不明	30	0.03	0.10	0.50	0.00
	合計	5,256	0.03	0.27	10.47	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	銅 単位:mg/ 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	59	0.05	0.08	0.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	49	0.03	0.14	1.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	19	0.12	0.46	2.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	30	0.00	0.01	0.04	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.01	0.01	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.01	0.01	0.05	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	76	0.03	0.07	0.40	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.02	0.03	0.12	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.02	0.06	0.34	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	20	0.06	0.16	0.70	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.25	0.97	3.90	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	106	0.03	0.09	0.56	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.06	0.09	0.20	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	2	0.03	0.04	0.06	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	12	0.18	0.28	0.82	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	57	0.03	0.08	0.40	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.03	0.07	0.28	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	63	0.03	0.07	0.30	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	71	0.03	0.10	0.75	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	0.02	0.02	0.05	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

銅 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	18	0.01	0.03	0.10	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05	-	0.05	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	66	0.07	0.37	3.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	25	0.01	0.04	0.20	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	49	0.01	0.03	0.10	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	33	0.02	0.06	0.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	68	0.01	0.02	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	49	0.12	0.26	1.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	301	0.04	0.19	3.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.00	0.01	0.04	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	822	0.12	0.47	8.70	0.00
66-1	電気めっき施設	553	0.26	0.42	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	81	0.04	0.14	1.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.02	0.07	0.30	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	29	0.01	0.03	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	36	0.01	0.02	0.10	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	31	0.03	0.06	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	10	0.02	0.03	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	402	0.02	0.07	1.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	56	0.01	0.03	0.20	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.05	0.13	0.80	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	0.07	0.19	1.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.03	0.06	0.17	0.00
72	し尿処理施設	632	0.02	0.13	3.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,678	0.01	0.03	0.80	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	92	0.04	0.09	0.50	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	115	0.00	0.01	0.07	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.00	0.01	0.02	0.00
-	特定施設不明	36	0.02	0.06	0.30	0.00
	合計	6,412	0.05	0.24	8.70	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	63	0.53	0.86	4.15	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	50	0.03	0.05	0.23	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	19	0.19	0.69	3.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	30	0.02	0.04	0.15	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.06	0.08	0.28	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.01	0.02	0.03	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	86	0.03	0.05	0.31	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.01	0.03	0.05	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.02	-	0.02	0.02
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.04	0.10	0.25	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	81	0.08	0.18	0.94	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	25	0.16	0.36	1.80	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.03	0.04	0.07	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1.17	-	1.17	1.17
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.06	0.19	1.60	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	17	0.03	0.06	0.25	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.01	0.01	0.04	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	21	0.19	0.44	2.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	109	0.11	0.27	1.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	2	0.29	0.27	0.48	0.10
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.11	0.20	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.18	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.13	0.24	1.16	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.30	0.45	1.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.03	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	28	0.12	0.22	0.95	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.03	0.04	0.05	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.08	0.04	0.12	0.02
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	73	0.10	0.18	1.04	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	72	0.05	0.07	0.30	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.03	0.03	0.08	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

亜鉛 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	13	0.08	0.14	0.40	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	24	0.08	0.11	0.40	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.16	-	0.16	0.16
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	82	0.24	1.11	8.88	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	26	0.04	0.10	0.50	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	48	0.02	0.05	0.27	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.05	0.04	0.10	0.02
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	48	0.30	0.53	2.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	74	0.09	0.14	0.80	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	52	0.21	0.55	3.40	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	339	0.19	0.55	5.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.06	0.14	0.50	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.01	0.02	0.15	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	987	0.28	1.02	23.00	0.00
66-1	電気めっき施設	559	0.69	1.19	11.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	80	0.24	1.90	17.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	3	0.02	0.03	0.06	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.03	0.11	0.50	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.02	0.02	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	37	0.08	0.17	0.68	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	26	0.07	0.13	0.50	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.07	-	0.07	0.07
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	10	0.04	0.04	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	408	0.06	0.15	1.70	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	56	0.04	0.09	0.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	51	0.08	0.12	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	71	0.18	0.38	2.80	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.10	0.17	0.47	0.00
72	し尿処理施設	648	0.05	0.23	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,715	0.05	0.24	7.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	91	0.27	0.63	2.96	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	116	0.03	0.08	0.60	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.03	0.04	0.12	0.00
-	特定施設不明	40	0.11	0.21	1.20	0.00
	合計	6,775	0.16	0.65	23.00	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	溶解性鉄 単位:mg/ 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	55	0.30	0.58	2.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	48	0.12	0.41	2.80	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	21	0.31	1.09	5.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	31	0.12	0.29	1.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.11	0.11	0.35	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.08	0.09	0.19	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	86	0.21	0.64	5.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.60	0.78	1.90	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.09	0.07	0.14	0.04
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.14	0.20	0.28	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	11	0.08	0.25	0.82	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.14	-	0.14	0.14
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.06	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	74	0.14	0.32	2.24	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.14	0.26	1.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.11	0.13	0.25	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.08	0.17	1.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	19	0.19	0.41	1.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.05	0.05	0.09	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.19	0.39	1.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	105	0.27	0.95	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.41	0.62	1.50	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	2	0.04	0.05	0.07	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.07	0.21	0.62	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.15	0.36	2.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.21	0.37	1.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.38	0.49	1.10	0.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.28	0.36	0.90	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.06	0.12	0.50	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.04	0.05	0.07	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.11	0.08	0.23	0.02
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	0.11	0.18	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	67	0.15	0.27	1.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.10	0.11	0.30	0.02
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

溶解性鉄 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	13	0.06	0.08	0.20	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	17	0.18	0.31	1.20	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.20	-	0.20	0.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	0.34	1.40	10.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	21	0.12	0.22	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	47	0.04	0.06	0.26	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.03	-	0.03	0.03
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	38	0.20	0.51	2.90	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	85	0.17	0.33	2.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	45	0.14	0.19	1.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	315	0.18	0.39	4.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.04	0.10	0.35	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	4	0.04	0.06	0.12	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	149	0.12	0.51	5.60	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	900	0.25	0.88	10.00	0.00
66-1	電気めっき施設	346	0.35	1.07	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	75	0.05	0.16	1.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.08	0.23	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	28	0.08	0.19	1.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	30	0.61	2.00	10.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	22	0.10	0.22	1.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	9	0.08	0.11	0.30	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	375	0.11	0.22	1.60	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.15	0.30	1.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.31	0.74	4.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	60	0.48	1.95	15.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.10	0.12	0.30	0.00
72	し尿処理施設	622	0.09	0.46	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,669	0.04	0.12	2.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	84	0.24	0.66	4.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	104	0.04	0.15	1.30	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.08	0.19	0.60	0.00
-	特定施設不明	35	0.07	0.20	1.00	0.00
	合計	6,228	0.14	0.59	15.00	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	44	1.24	1.62	7.80	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	50	0.04	0.15	1.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	18	0.34	1.19	5.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	30	0.03	0.11	0.40	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.04	0.04	0.12	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.03	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.02	0.04	0.30	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.30	0.42	0.93	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.07	0.06	0.11	0.03
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	11	0.01	0.03	0.09	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.05	-	0.05	0.05
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	72	0.07	0.14	0.80	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.03	0.05	0.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.06	0.10	0.18	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.09	0.21	1.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.01	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.06	0.06	0.10	0.02
26	無機顔料製造業の用に供する施設	20	0.85	1.25	3.90	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	90	0.29	1.09	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.09	0.15	0.40	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.39	0.84	2.50	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	54	0.06	0.16	0.80	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.06	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.18	0.29	0.60	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.29	0.57	1.30	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.02	0.04	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	65	0.09	0.21	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.11	0.26	1.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.08	0.10	0.20	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

溶解性マンガン 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.04	0.08	0.26	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	16	0.03	0.05	0.17	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.08	-	0.08	0.08
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	43	0.28	1.53	10.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	22	0.02	0.03	0.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	47	0.03	0.06	0.36	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	36	0.10	0.16	0.67	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.05	0.08	0.14	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	66	0.07	0.20	1.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	39	0.21	0.54	2.80	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	253	0.10	0.45	6.70	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.50	1.10	3.29	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	151	0.37	1.65	15.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	613	0.13	0.63	10.00	0.00
66-1	電気めっき施設	205	0.12	1.05	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	71	0.13	0.49	2.62	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.06	0.22	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.06	0.20	1.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	30	0.15	0.73	4.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	21	0.08	0.22	1.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	9	0.19	0.49	1.50	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	373	0.05	0.15	1.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.10	0.23	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.29	0.57	2.95	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	47	0.09	0.25	1.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	0.05	0.07	0.20	0.00
72	し尿処理施設	614	0.11	0.59	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,683	0.04	0.18	5.90	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	71	0.15	0.48	3.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	102	0.04	0.20	1.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.06	0.17	0.51	0.00
-	特定施設不明	33	0.05	0.18	1.00	0.00
	合計	5,621	0.10	0.57	15.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	25	0.03	0.06	0.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	49	0.01	0.04	0.20	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	18	0.06	0.23	1.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	33	0.01	0.02	0.08	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	86	0.01	0.01	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.01	0.01	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	93	0.05	0.23	1.90	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.00	0.01	0.04	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.01	0.09	0.81	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	16	0.07	0.20	0.80	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	17	0.03	0.09	0.38	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	100	0.01	0.06	0.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.00	0.02	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.12	0.20	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	64	0.01	0.04	0.20	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	67	0.01	0.04	0.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

クロム 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	14	0.00	0.01	0.05	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.04	-	0.04	0.04
52	皮革製造業の用に供する施設	6	0.23	0.15	0.43	0.01
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	57	0.05	0.27	2.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	54	0.03	0.06	0.31	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	76	0.07	0.36	3.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.01	0.01	0.01	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	43	0.02	0.05	0.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	6	0.04	0.08	0.20	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.10	0.11	0.20	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	74	0.04	0.18	1.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	37	0.01	0.02	0.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	319	0.03	0.12	1.80	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.00	0.01	0.03	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	113	0.00	0.01	0.14	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	844	0.04	0.14	2.00	0.00
66-1	電気めっき施設	612	0.16	0.31	2.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	74	0.02	0.11	0.90	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.01	0.05	0.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	22	0.01	0.02	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	30	0.00	0.01	0.05	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	30	0.03	0.05	0.20	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	9	0.01	0.03	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	388	0.01	0.05	0.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.01	0.03	0.20	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	51	0.01	0.03	0.17	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	0.03	0.08	0.58	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
72	し尿処理施設	614	0.08	1.70	42.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,666	0.01	0.03	0.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	91	0.03	0.09	0.56	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	104	0.00	0.01	0.10	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.00	0.01	0.02	0.00
-	特定施設不明	34	0.01	0.01	0.06	0.00
	合計	6,454	0.04	0.54	42.00	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	17	2.61	7.83	30.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	126	149.28	549.03	3,900.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	342	33.33	213.89	3,000.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	161	13.62	48.23	300.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	179	50.20	257.83	3,000.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	59	2.31	9.36	53.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	23	2.75	8.14	37.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	21	28.71	90.19	300.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	29	4.11	11.45	45.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	204	44.69	394.55	5,400.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	27	15.00	42.35	180.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	14	0.76	2.66	10.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	41.56	137.98	500.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	5	0.40	0.49	1.20	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	39	67.13	294.66	1,800.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	78	27.62	109.32	700.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.13	0.12	0.21	0.05
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	48	7.76	29.24	198.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	121	18.59	107.80	1,100.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	25	37.42	160.97	800.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	0.52	0.73	2.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	10.01	17.31	30.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	102	10.08	60.14	430.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	24	21.83	99.97	490.80	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.44	0.64	2.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.06	0.02	0.07	0.05
26	無機顔料製造業の用に供する施設	10	2.87	8.16	26.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	61	1.49	9.24	72.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.23	0.41	1.00	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
30	発酵工業の用に供する施設	7	2.10	5.00	13.40	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.01	0.03	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	35.84	87.28	214.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	60	4.09	20.18	124.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	128.11	286.16	640.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.03	0.04	0.08	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	18	0.96	3.90	16.60	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	0.30	0.52	0.90	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	5	0.33	0.48	1.10	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.06	-	0.06	0.06
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.15	0.23	0.54	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	72	31.52	140.81	1,000.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	127	5.47	39.25	344.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	1.87	3.99	9.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.11	0.22	0.50	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

大腸菌群数 単位:千個/m

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	14	16.57	61.43	230.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	32	60.74	267.66	1,500.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	5	68.01	150.65	337.50	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	65	16.62	123.97	1,000.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	31	3.65	9.03	34.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	54	27.76	167.25	1,200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.12	0.24	0.55	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	28	26.09	108.51	576.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	5	4.00	8.94	20.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	8	7.48	12.73	30.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	44	26.26	144.16	950.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	34	1.32	5.22	30.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	318	10.49	69.71	812.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	36.67	63.51	110.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	152	1.43	6.14	48.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	729	21.51	235.27	5,200.00	0.00
66-1	電気めっき施設	220	11.71	70.49	737.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,118	27.41	223.76	4,200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	124	18.17	126.77	1,300.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	125	11.31	41.16	300.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	433	22.55	165.38	3,000.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	142	41.81	169.40	1,600.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	255	18.21	116.42	1,400.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	81	25.64	116.42	1,000.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	21	2.66	7.72	34.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	30	8.83	35.38	191.80	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	494	24.35	354.40	7,800.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	61	5.33	32.31	250.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	45	0.92	4.36	29.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	75	21.70	73.47	430.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
72	し尿処理施設	6,795	14.38	132.97	3,333.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,763	3.78	28.46	720.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	178	31.89	238.92	3,070.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,435	17.92	160.63	3,000.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	5.79	11.54	30.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	219	17.31	127.32	1,655.00	0.00
-	特定施設不明	116	4.33	22.55	182.40	0.00
	合計	17,400	17.64	164.78	7,800.00	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	総窒素 単位:mg/ 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	42	6.52	20.63	130.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	106	78.99	87.20	421.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	317	12.86	31.05	519.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	183	14.51	17.05	107.30	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	190	8.04	12.40	100.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	75	11.18	12.74	93.20	0.52
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	3.23	3.23	10.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	31	6.19	5.50	24.00	0.47
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	18	4.75	3.29	12.30	0.80
10	飲料製造業の用に供する施設	216	4.83	7.40	61.20	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	23	28.27	35.12	150.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	6.08	14.67	89.00	0.30
13	イースト製造業の用に供する施設	1	1.20	-	1.20	1.20
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	12.87	22.80	91.00	0.71
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	1.88	1.42	5.50	0.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	58	3.71	3.06	12.00	0.48
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	93	9.59	9.26	40.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	5.07	6.07	9.36	0.78
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	67	7.76	7.22	30.90	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	4.60	6.34	14.00	0.70
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	267	7.47	10.06	110.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	3.20	2.86	5.50	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	7.40	23.14	136.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	11.02	17.57	59.30	0.77
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	6.55	1.20	7.40	5.70
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	10.20	11.03	18.00	2.40
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	180	3.47	5.20	60.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	29	12.32	15.27	65.00	0.50
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	15.81	27.14	117.00	0.58
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	11.25	13.79	21.00	1.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	25	8.60	8.94	35.00	0.60
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	156	97.79	483.73	3,925.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	3.86	4.43	14.00	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	12.81	12.33	26.00	0.82
30	発酵工業の用に供する施設	8	6.44	8.65	25.80	0.38
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	1.64	1.71	3.42	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	13.88	25.14	94.00	0.10
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	110	4.54	4.68	21.50	0.16
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	7.51	8.55	26.60	0.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	26.54	24.74	60.00	1.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6.22	3.20	9.80	2.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	49	5.90	8.85	40.20	0.20
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	2.90	-	2.90	2.90
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.80	0.14	0.90	0.70
41	香料製造業の用に供する施設	11	3.76	3.32	10.10	0.55
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2.32	1.75	5.30	0.60
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	135	8.26	14.10	84.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	131	5.42	8.40	86.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	7.66	10.03	28.60	0.20
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	7.68	4.19	12.90	2.80
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総窒素 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	36	2.69	2.49	7.90	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	45	5.42	5.40	26.10	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	3.99	3.38	6.38	1.60
52	皮革製造業の用に供する施設	5	33.21	33.20	78.20	0.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	71	6.82	16.23	120.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	43	3.41	5.32	30.90	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	51	2.97	5.43	24.60	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	1.40	1.14	2.70	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	64	3.58	4.80	25.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	13	1.03	0.66	2.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	7.80	22.18	78.20	0.10
61	鉄鋼業の用に供する施設	95	5.86	9.84	59.00	0.30
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	54	44.25	188.90	1,240.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	402	11.72	17.77	241.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	11.20	-	11.20	11.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	12.92	22.77	89.50	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	11.01	14.84	46.50	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	141	1.64	2.60	23.58	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	992	13.70	41.13	850.00	0.00
66-1	電気めっき施設	401	15.03	20.69	190.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	617	11.21	21.37	443.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	110	6.78	5.10	39.10	0.12
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	138	5.44	6.36	48.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	374	9.33	8.33	96.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	6.20	-	6.20	6.20
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	181	5.10	7.68	65.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	9	16.19	21.73	67.10	1.58
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	212	11.52	6.53	45.80	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	53	18.01	14.92	66.00	0.90
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	11.04	4.36	17.80	5.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	16	7.90	6.95	20.50	0.00
70-1	廃油処理施設	5	3.50	3.52	9.60	1.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	17.65	3.89	20.40	14.90
71-1	自動式車両洗浄施設	36	7.47	8.04	27.20	0.40
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	459	10.15	13.35	100.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	53	9.72	13.10	90.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	72.94	348.65	2,400.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	70	12.12	24.98	170.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	5.59	5.62	16.00	0.50
72	し尿処理施設	5,634	13.29	16.19	735.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,755	10.29	8.95	191.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	164	20.29	45.13	408.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,749	17.48	16.34	398.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	19	11.07	11.21	54.00	1.41
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	242	13.28	11.92	111.10	0.00
-	特定施設不明	107	8.50	7.54	33.80	0.00
	合計	17,293	13.39	54.94	3,925.00	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	45	0.09	0.28	1.80	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	86	14.31	16.57	75.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	312	2.72	3.28	23.50	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	175	4.23	11.39	110.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	186	1.73	2.43	14.50	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	75	2.26	4.53	36.00	0.04
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	0.47	1.01	3.70	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	32	2.19	2.54	8.30	0.02
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	18	3.09	3.74	12.30	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	215	1.51	2.65	21.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	20	0.69	1.35	6.25	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	1.71	7.56	45.00	0.02
13	イースト製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	3.59	5.32	21.00	0.06
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	1.72	1.61	5.10	0.07
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	57	1.49	2.34	14.60	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	96	2.13	3.01	17.80	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.25	0.22	0.40	0.09
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	67	1.40	1.81	7.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	0.38	0.62	1.30	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	260	1.09	1.60	15.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	1.08	1.51	2.80	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	0.35	0.57	3.17	0.01
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	0.46	0.46	1.50	0.04
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	0.25	0.21	0.40	0.10
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	2.05	2.76	4.00	0.10
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	180	0.33	0.77	8.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	26	1.35	1.75	7.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	20	1.20	2.08	9.10	0.05
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
26	無機顔料製造業の用に供する施設	25	0.44	1.05	5.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	149	3.74	39.30	480.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	0.19	0.23	0.79	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	0.27	0.35	0.80	0.07
30	発酵工業の用に供する施設	8	1.35	1.61	4.90	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.08	0.16	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	0.34	0.33	0.90	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	109	0.40	0.78	7.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.49	0.95	3.00	0.05
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	0.26	0.22	0.73	0.08
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.22	0.28	0.63	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	0.34	0.62	4.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.60	-	0.60	0.60
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.20	0.28	0.40	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	12	0.48	0.46	1.60	0.08
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.78	1.49	3.80	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	130	0.84	1.93	13.70	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	131	0.64	0.95	5.40	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.54	0.82	2.13	0.01
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.55	0.37	0.80	0.01
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総燐 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	35	0.15	0.17	0.73	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	41	0.57	0.81	4.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	0.13	0.02	0.14	0.11
52	皮革製造業の用に供する施設	5	0.43	0.51	1.20	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	63	0.54	2.04	16.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	43	0.36	0.91	5.70	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	53	0.13	0.37	1.80	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.46	0.81	1.90	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	64	0.31	0.82	5.40	0.00
59	砕石業の用に供する施設	13	0.03	0.03	0.10	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	1.02	3.15	11.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	94	0.27	1.14	11.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	51	0.36	0.95	5.30	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	375	1.10	2.98	50.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	7.80	-	7.80	7.80
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	0.19	0.33	1.20	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.08	0.05	0.13	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	137	0.17	0.33	1.88	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	936	1.08	3.40	59.00	0.00
66-1	電気めっき施設	362	1.50	3.53	47.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	595	2.04	2.97	43.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	112	1.46	1.01	6.30	0.15
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	136	2.31	2.48	12.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	368	1.57	1.38	13.50	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0.35	-	0.35	0.35
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	186	2.09	2.78	18.60	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	1.06	1.21	3.71	0.14
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	211	2.00	1.01	6.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	51	3.52	3.53	14.10	0.02
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	1.27	0.87	2.55	0.30
69-3	地方卸売市場に設置される施設	15	1.60	1.43	4.70	0.00
70-1	廃油処理施設	4	0.18	0.15	0.30	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	2.55	0.92	3.20	1.90
71-1	自動式車両洗浄施設	34	0.95	1.36	5.60	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	443	1.40	2.49	34.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	54	0.22	0.32	1.40	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	45	0.58	1.40	7.70	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	67	1.41	4.28	27.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.58	0.85	2.40	0.06
72	し尿処理施設	5,410	1.87	2.26	103.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,749	1.28	3.05	112.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	153	2.77	6.89	57.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,748	2.23	2.98	71.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	19	1.71	1.39	5.50	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	242	1.88	2.43	33.30	0.00
-	特定施設不明	103	1.46	2.51	25.00	0.00
	合計	16,790	1.74	4.94	480.00	0.00

表5.3(1) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.04	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	1	0.05	-	0.05	0.05
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.03	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

カドミウム及びその化合物 単位: mg/

カドミウム及びその化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	2	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.00	-	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.02	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	36	0.01	0.02	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	83	0.00	0.00	0.03	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	5	0.02	0.04	0.08	0.00
73	下水道終末処理施設	24	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	240	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.3(2) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.33	-	0.33	0.33
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.14	-	0.14	0.14
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	17	0.03	0.04	0.10	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	0.01	0.03	0.07	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.08	0.21	0.80	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.03	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

シアン化合物 単位: mg/

シアン化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	24	0.08	0.24	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	44	0.03	0.05	0.20	0.00
66-1	電気めっき施設	286	0.10	0.18	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	68	0.01	0.03	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.02	0.03	0.07	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.10	-	0.10	0.10
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	30	0.00	0.02	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	10	0.07	0.15	0.49	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	564	0.06	0.15	1.00	0.00

表5.3(3) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.06	0.08	0.11	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

有機燐化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	1.93	3.26	5.70	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	6	1.49	2.73	7.00	0.00
66-1	電気めっき施設	15	1.57	2.85	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	1.30	-	1.30	1.30
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	42	0.01	0.03	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	0	-	-	-	-
73	下水道終末処理施設	17	0.01	0.03	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	0	-	-	-	-
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	96	0.42	1.52	10.00	0.00

表5.3(4) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.04	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.03	-	0.03	0.03
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	21	0.02	0.02	0.08	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.05	0.05	0.08	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

鉛及びその化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	52	0.04	0.17	1.20	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	1	0.01	-	0.01	0.01
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.01	-	0.01	0.01
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.03	0.02	0.09	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.04	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	19	0.03	0.02	0.08	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	46	0.01	0.03	0.15	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	168	0.01	0.02	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	147	0.05	0.30	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.07	-	0.07	0.07
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	98	0.00	0.01	0.05	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	6	0.02	0.03	0.08	0.00
73	下水道終末処理施設	23	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	12	0.02	0.03	0.10	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	1	0.00	-	0.00	0.00
	合計	681	0.02	0.15	3.00	0.00

表5.3(5) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	18	0.05	0.12	0.50	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	13	0.01	0.02	0.05	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

六価クロム化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	7	0.04	0.05	0.14	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	9	0.04	0.04	0.10	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.02	0.01
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	15	0.01	0.03	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	44	0.02	0.03	0.15	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	132	0.03	0.07	0.50	0.00
66-1	電気めっき施設	355	0.07	0.12	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	77	0.00	0.01	0.09	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.05	0.00	0.05	0.05
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	20	0.00	0.01	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	11	0.08	0.12	0.39	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1	0.00	-	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	1	0.00	-	0.00	0.00
	合計	754	0.04	0.10	1.00	0.00

表5.3(6) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.08	-	0.08	0.08
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.01	0.03	0.09	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

砒素及びその化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	22	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	9	0.02	0.02	0.05	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	31	0.01	0.01	0.08	0.00
66-1	電気めっき施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	3	0.09	0.00	0.09	0.09
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	63	0.00	0.01	0.08	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.01	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	21	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	213	0.01	0.02	0.09	0.00

表5.3(7) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	総水銀 単位: mg/ 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農業製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総水銀 単位: mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	1	0.00	-	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66-1	電気めっき施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	61	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
72	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	20	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	131	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.3(8) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

アルキル水銀化合物 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	0	-	-	-	-
66-1	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	0	-	-	-	-
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	0	-	-	-	-
73	下水道終末処理施設	17	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	0	-	-	-	-
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	51	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(9) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農業製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

PCB 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	0	-	-	-	-
66-1	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	26	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
72	し尿処理施設	0	-	-	-	-
73	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	51	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(10) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

トリクロロエチレン 単位: mg/

トリクロロエチレン 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	0.05	0.07	0.18	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	20	0.02	0.04	0.13	0.00
66-1	電気めっき施設	20	0.02	0.02	0.07	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	27	0.02	0.03	0.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	169	0.01	0.03	0.18	0.00

表5.3(11) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.03	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

テトラクロロエチレン 単位:mg/

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	38	0.03	0.16	1.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	30	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
72	し尿処理施設	0	-	-	-	-
73	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	137	0.01	0.09	1.00	0.00